

令和 8 年度 「助け上手は助けられ上手～支援者も元気になる研修」

沖縄県精神障害者の地域移行関係職員に対する研修 八重山圏域研修 実施要綱

1. 研修目的

本県における精神障害者の地域移行を推進するため、身近な地域で精神障害者を支援する体制の構築を目指し、退院支援や地域定着の好事例を共有しながら保健・医療・福祉の各関係者の相互理解の促進をはかる。また地域の課題共有及び支援者のネットワークづくりや知見・技術向上をはかり、圏域及び市町村において包括ケアシステムの構築を支えることを目的とする。

2. 主 催：沖縄県

実施団体：一般社団法人 沖縄県精神保健福祉士協会

3. 受講対象者（沖縄県内の事業所）

- ① 医療関係者
- ② 保健関係者
- ③ 福祉関係者
- ④ 行政関係者

4. 研修日程

1 日目：令和 8 年 11 月 5 日（木） 10 時 00 分～17 時 00 分（受付：9 時 30 分～）

2 日目：令和 8 年 11 月 6 日（金） 10 時 00 分～17 時 00 分（受付：9 時 30 分～）

5. 研修会場 石垣市役所

6. 研修内容：別紙プログラム参照

7. 募集定員：30 名

8. 受講料：無料

9. 受講申込方法 下記 URL または右記 QR コードよりお申込み下さい

<https://forms.gle/HQxcGDSUqfToT7Bi7>



10. ■申込先及びお問い合わせ先

一般社団法人 沖縄県精神保健福祉士協会

Email : okinawapsw@gmail.com

TEL : 080-9851-4585 / FAX : 098-993-5889

申込期限 令和 8 年 10 月 2 日（金） 17 : 00 必着

11. 受講者の可否

申込期限日以降、受講生へ「受講決定通知書」を送付いたします。「受講決定通知書」が届かない場合は上記問い合わせ先までご連絡お願いいたします。

12. 修了証書の授与

研修全課程を修了し「振返表」の提出が確認出来た者に修了証書を交付します（修了証書は後日、郵送いたします）。研修欠席者（研修開始から 30 分以上遅刻者を含む）、未受講科目（全体で 30 分以上の不在が確認された場合を含む）がある方には修了証書は発行いたしません。

13. 個人情報の取り扱いについて

受講の申し込みに係る個人情報保護の徹底を図るため、以下の事項に基づき、個人情報の取扱

いをいたします。

- (1) 研修受講申込に係る個人情報の定義
研修受講申込に係る個人情報（以下、「個人情報」といいます。）とは、受講申込時に記載いただいた次の情報をいいます。
 - ・受講者の氏名、生年月日、e-mail アドレス、電話番号（職場を除く）
- (2) 個人情報の利用目的
受講希望者に係る個人情報については、本研修に必要な各種連絡、名簿・名札作成及び修了証書の発行、お問い合わせ対応、研修の運営業務に利用しそれ以外の目的には使用しません。研修報告書作成のため研修風景等の撮影を行いますますがそれ以外の目的には使用しません。ただし、次に示すいずれかの場合はこの限りではありません。
(例外事項)
 - ・法令に基づく場合
 - ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (3) 個人情報の管理
受講者の個人情報は、適切な管理を行うとともに、漏洩、滅失又は棄損の危険に対して、適切かつ合理的な安全対策を講じるものとします

なお、上記の事項に関しては、申込手続きをもって同意いただいたものとさせていただきますので、ご了承下さい。

1 4. 合理的配慮について

研修を受けるに当たり合理的配慮が必要な方は、申込の際にお申し出ください。

1 5. 研修当日の留意事項

- (1) 研修期間中の欠席者及び、研修開始から 30 分以上の遅刻者には修了証書は発行出来ません。
- (2) 研修当日は午前・午後及び適宜出席を確認します。
- (3) 次に該当する者は受講を取り消しますのでご注意ください。
 - ①研修の秩序を乱し、その実施を妨げ、主催者側の注意にも従わない者
 - ②学習意欲が著しく欠け、主催者側の再三の注意にも関わらず改善されない者
- (4) 災害等により研修が中止、もしくは延期になる場合があります。その場合は沖縄県と協議した上で受講者に通知いたします。
- (5) 原則、研修中の録音・撮影は禁止です。

令和 8 年度 「助け上手は助けられ上手～支援者も元気になる研修」
 沖縄県精神障害者の地域移行関係職員に対する研修（八重山研修）

時 間	令和 8 年 11 月 5 日（木） 石垣市役所
9:30～10:00	【受 付】
10:00～10:15	研修の目的を理解する
10:15～12:30	【講義・演習】当事者からのメッセージ 講師：ALPS Center 岡田拓也
12:30～13:30	昼休憩（午後の講義前に出席確認を行います）
13:30～14:20	【講義】アルコール支援者研修 講師：沖縄県精神保健福祉士協会 山城涼子
14:20～14:30	休 憩
14:30～15:45	【演習】アルコール事例 講師：沖縄県精神保健福祉士協会 山城涼子
15:45～16:00	休 憩
16:00～16:50	事例の解説、振り返り、まとめ
16:50～17:00	2 日目の留意事項等の説明

時 間	令和 8 年 11 月 6 日（金） 石垣市役所
9:30～10:00	【受 付】
10:00～10:10	研修の目的を理解する
10:10～10:40	【講義】精神障害者の地域移行に必要な各種法制度の理解と沖縄県の取組状況について 講師：県障害福祉課
10:40～12:00	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、コーディネーター活動報告 報告者：各コーディネーター
12:00～13:00	昼休憩（午後の講義前に出席確認を行います）
13:00～16:00	事例検討会
16:00～16:30	全体まとめ
16:30～16:40	終了式